

名称等の変更届出書の記載例

次の場合には、「給与所得等に係る特別徴収義務者の名称等の変更届出書」を京都市市税事務所法人税務担当（特別徴収担当）まで提出してください。（次ページにありますのでコピーして使用してください。また、京都市ホームページからダウンロードもできます。）

ダウンロードページへのリンクはこちら →
または裏表紙をご覧ください。



- 給与支払者の所在地、住所が変更された場合
- 給与支払者の名称（社名）、氏名が変更された場合
- 特別徴収税額の通知書等の送付先の変更を希望される場合
- 合併による変更が生じた場合
- その他、特別徴収事務に関する取扱いを変更された場合

【記載例】

給与所得等に係る特別徴収義務者の名称等の変更届出書

下記には届出日における所在地又は住所、名称及び代表者名又は氏名等を記入してください。

付 受 印 (宛先) 京都市長 令和 6年 8月 18日提出	特別徴収義務者 (給与支払者)	所在地又は住所 〒 604 - 8571 京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488番地	特別徴収義務者 指 定 番 号 180001
		名称及び代表者名又は氏名 洛中商事株式会社 代表取締役社長 洛中 正子	法人番号 1234567890111 連絡先 所 属 人事課 担当者氏名 鴨川 花子 電 話 番 号 075 - 123 - 4567

特別徴収義務者 (給与支払者)	変 更 前		変 更 後	
	フリガナ	キョウトシサキョウクヨシダ〇〇チョウ	キョウトシナカキョウク テラマチドリオイケアガル カミホンノウジマエチョウ	所在地 又は住所
フリガナ	ラクチュウショウジカブシキガイシャ	〒 604 - 8571 京都市中京区 寺町通御池上る上本能寺前町488番地	フリガナ	〒 604 - 8571 京都市中京区 寺町通御池上る上本能寺前町488番地
名 称 又は氏名	洛中商事株式会社	電話番号	名 称 又は氏名	変更なし
電話番号	075 - 111 - 1111	電話番号	電話番号	075 - 123 - 4567

変更年月日	令和 6年 8月 16日
-------	--------------

変 更 事 項 該当する項目に☑してください。	(1)所在地、住所の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の移転（登記簿所在地の変更（有）無） （有・無のいずれかに○を付けてください。） <input type="checkbox"/> その他（ ）	(4)合併による変更（登記上の扱いを記入してください。） <input type="checkbox"/> 新設合併 変更前の欄に消滅した法人の名称、所在地を記入してください。 （特別徴収義務者指定番号： ） 変更後の欄に新設した法人の名称、所在地を記入してください。 <input type="checkbox"/> 吸収合併 変更前の欄に消滅した法人の名称、所在地を記入してください。 （特別徴収義務者指定番号： ） 変更後の欄に合併後存続する法人の名称、所在地を記入してください。 （特別徴収義務者指定番号： ） ※合併後に名称、所在地を変更した場合は、届出書を別途作成して提出してください。 ※特別徴収義務者指定番号は京都市から指定されている指定番号を記入してください。
	(2)名称、氏名の変更 <input type="checkbox"/> 社名・氏名変更 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

※ 合併の場合、受給者（納税義務者）全員分の「給与所得者異動届出書」（転勤・退職等）についても必ず提出してください。

記入に当たっての注意点

- (1) 休業、解散又は合併により、特別徴収が継続できなくなる場合には、特別徴収の対象となっている受給者（納税義務者）全員（税額が0円のものも含む）について「給与所得者異動届出書」を京都市市税事務所法人税務担当（特別徴収担当）へ提出してください。
- (2) 法人市民税を京都市に納付いただいている法人については、別途、「法人等設立・解散・変更届出書」（京都市ホームページからダウンロードできます。）を京都市市税事務所法人税務担当（法人市民税担当）へ提出してください。

ダウンロードページへのリンクはこちら →

